

リサイクル古紙回収運搬中における古紙および市立学校文書の落下飛散事故について

千葉市で、委託事業者におけるリサイクル古紙回収運搬中に、古紙および市立中学校文書の落下飛散事故がありましたので、お知らせします。

このたびは、近隣にお住まいの方、関係者の方にご迷惑をおかけしたこと、また、市民の皆さまへご心配をおかけしたことを心よりお詫び申し上げるとともに、今後、再発防止および公文書の適正な管理に努めてまいります。

1 発生日時

令和5年5月17日（水） 15：00

2 経緯

5月17日（水）、市の委託事業者が、中央区の市立中学校（1校）から回収したリサイクル古紙回収運搬中に、若葉区若松町において、古紙を荷台から落とし道路上に飛散した。

また、飛散した古紙の中に本来、リサイクル古紙では回収することのできない、個人情報記載された当該市立中学校の文書（青少年育成委員会の名簿）が混入していたことが判明した。

3 道路上に飛散した古紙および個人情報記載された文書

（1）古紙

約10kg

（2）個人情報記載された文書

当該市立中学校で使用していた青少年育成委員会の委員名簿
（氏名、住所、電話番号等 73人分）

4 原因

（1）委託事業者における運搬の際、荷台のシート掛け・ロープ掛けが緩かった。

（2）学校において、本来、機密文書として廃棄すべき文書について、分別を誤りリサイクル古紙として廃棄していた。

5 対応状況

17日 警察等が道路上に飛散した古紙および文書の一部回収

17～18日 委託事業者が現地にて飛散した古紙および文書の回収、周辺事業所等に対する謝罪

18日 当該個人情報記載の青少年育成委員会に対して謝罪

6 再発防止策

- (1) 委託事業による運搬の際の嚴重なシート掛け・ロープ掛けを再度徹底し、事故の再発を防ぐ。
- (2) 学校における廃棄文書の分別の周知・徹底を再度図り、事故の再発を防ぐ。

問い合わせ先

【リサイクル古紙回収に関する事】

教育委員会事務局教育総務部学校施設課 電話 2 4 5 - 5 9 1 6

【学校文書に関する事】

教育委員会事務局学校教育部学事課 電話 2 4 5 - 5 9 2 8